

令和5年11月定例教育委員会会議録

日 時	令和5年11月9日(木) 午後1時30分～午後2時42分
場 所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室
出席委員	教育長 佐藤 直樹 教育長職務代理者 小泉 裕子 委員 飯田 文宏 委員 牛田 洋史
欠席委員	委員 内田 晴久
委員以外 の出席者	教育部長 原田 真智子 教育指導課長 関野 貴之 文化スポーツ部長 宇佐美 高明 教育研究所長 市川 潤一 教育総務課長 守屋 紀子 生涯学習課長 水島 一葉 学校教育課長 坂口 憲 図書館長 山本 英範 学校教育課担当課長 上條 秀香 教育総務課課長代理 三川 辰徳 教職員課長 進藤 大輔 教育総務課主査 廣田 達也
傍聴者	なし
会議次第	<p style="text-align: center;">11月定例教育委員会会議</p> <p style="text-align: center;">日 時 令和5年11月9日(木) 午後1時30分</p> <p style="text-align: center;">場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室</p> <p style="text-align: center;">次 第</p> <p>1 開 会</p> <p>2 会議録の承認</p> <p>3 教育長報告及び提案</p> <p>(1) 令和5年12月の開催行事等について</p> <p>(2) 小中学校教職員の時間外在校等時間集計結果(令和5年度上半期)について</p> <p>(3) 令和4年度児童・生徒の問題行動・不登校等調査結果について</p> <p>(4) 第14回秦野市親子川柳大会の入賞作品について</p> <p>(5) 第49回親と子の音楽会について</p> <p>(6) 「古墳 de YOGA」の結果について</p> <p>(7) 前田夕暮生誕140周年記念 第37回夕暮記念こども短歌大会の入賞作品について</p>

	<p>4 議 案</p> <p>(1) 議案第23号 秦野市学校運営協議会の設置及び委員の委嘱又は任命について</p> <p>5 その他</p> <p>6 閉 会</p>
会議資料	別紙のとおり

佐藤教育長

ただいまから11月の定例教育委員会会議を開催させていただきます。

なお、本日、内田委員から所用のため欠席するとの御連絡をいただいております。

それでは、お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

2、会議録の承認。

まず、会議録の承認につきまして、御意見、御質問等ありましたらお願いします。

非公開案件につきましては、会議終了後、事務局にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

特によろしいですか。

—異議なし—

佐藤教育長

それでは、ないようですので、会議録を承認させていただきます。

3、教育長報告及び提案です。

次第3、教育長報告及び提案について、事務局からお願いします。

教育部長

それでは、報告(1)令和5年12月の開催行事等につきまして、私から報告いたします。資料No.1を御覧ください。

まず、令和5年秦野市議会第4回定例会月会議が、11月30日から開会いたします。常任委員会、一般質問等が記載の日程で行われ、12月19日に閉会いたします。

続きまして、12月2日土曜日に、渋沢公民館まつりを開催いたします。

また、同日、中学校生徒会意見交換会を堀川公民館において開催いたします。

続きまして、4日月曜日は、第7回「よむよむDAY」となります。

次に、12月8日金曜日ですが、各中学校の特別支援学級の生徒によります合同音楽会を、クアーズテック秦野カルチャーホールにおきまして開催いたします。

12月9日土曜日は、南公民館まつりを開催いたします。

また、同日10時から、はだのっ子アワードふるさと秦野検定をオンラインで行います。対象は、小学校3年生から中学校3年生までとなります。

続きまして、10日日曜日、午後2時から、図書館におきまして、前田夕暮生誕140周年記念第3回ギャラリートークを開催いたします。山田吉郎氏を講師に迎え、前田夕暮と島木赤彦をテーマに解説いたします。

2ページを御覧ください。

同じく12月10日になりますが、第49回親と子の音楽会を開催いたします。詳細は後ほど資料No.5で御説明いたします。

続きまして、12月15日、午後1時半からは定例教育委員会会議となりますので、御出席をお願いいたします。

12月15日・22日、いずれも金曜日でございますが、ブックスタート事業を保健福祉センターの4か月児健康診査の会場で実施いたします。

続きまして、12月16日土曜日に、本町公民館におきまして、はだの生涯学習講座の第8回目を開催いたします。今回は「エンディングノートを書いてみよう」をテーマに、落語家の生島清身氏が、「いまからはじめる失敗しない終活」について講演をされます。

続きまして、12月22日金曜日は、幼稚園、小・中学校の終業式で、12月26日から28日までは学校閉庁日とし、これにより今年度の閉庁日は、昨年度より1日多い7日間となります。

最後になりますが、12月28日木曜日は仕事納め式で、29日から翌年1月3日まで、市役所などの窓口は年末年始の休業となります。

12月の行事などの予定は以上でございます。

よろしく御願いいたします。

資料No.2を御覧ください。各学校によるICカードによる出退勤時間の管理によります令和5年度上半期の小中学校教職員在校等の時間外の集計結果について御報告いたします。

まず、小学校の表、一番下の段の太枠で囲ってある部分を御覧ください。こちらは、秦野市の小学校全体での時間外の在校等時間の平均時間を示しております。令和2年度につきましては、コ

教職員課長

コロナ禍の真ただ中でして、時間外在校等時間は少なくなっておりますが、令和3年度から令和5年度上半期にかけて、労働基準法でいわゆる残業の上限としている45時間を下回っているとともに、着実に減ってきていることが分かります。

次に、3つある太枠の真ん中の部分を御覧ください。こちらは時間外在校等時間上限目安の45時間を超えている職員の割合を表していますので、パーセントになります。令和2年度は先ほど述べたとおりなのですけれども、同じく45時間を超える職員の割合は着実に減ってきていることが分かります。

さらに、その一番右の太枠部分を御覧ください。こちらは、上限としている100時間超えの職員の割合、同じくパーセントで表しているものです。まだ数字はゼロにはなっておりませんが、減少していることが分かります。

続きまして、次のページ、中学校を御覧ください。同じく下の太枠部分を御覧いただければと思います。時間外在校等時間の数も、45時間、100時間を超えている職員の割合も、小学校に比べますと少し多く見られるのですけれども、こちらも取組によりまして着実に減ってきていることが分かります。減少となっている主な要因につきましては、ICT化の推進ですとかスクールサポートスタッフの配置、給食費の公会計化等、教育委員会、学校が一体となった取組とともに教職員の意識の変化も見られます。

引き続き、学校業務改善推進方針に沿って教職員の負担軽減を進め、子どもたちと向き合う時間の確保に努めてまいります。

教職員課からは以上です。

私からは、(3)について御報告いたします。令和4年度児童・生徒の問題行動・不登校等調査結果について、資料No.3を御覧ください。

本調査は、1、調査の趣旨にございますとおり、問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応につながることを目的といたしまして、文部科学省が毎年度実施している調査でございます。

資料の2、本市の暴力行為・いじめ・不登校の状況の(1)暴力行為の状況を御覧ください。児童生徒在籍数の変動もございますので、イの1、000人当たりの発生件数で御説明いたしますけれども、全国の集計結果は資料の四角囲みのとおり、小学校、中学校ともに増加傾向となっており、秦野市の状況といたしましては、小学校では1.7件で前年度より減少、中学校では10.0件で前年度より増加しており、同じ生徒が繰り返すこと

教育指導課長

が要因となっております。

また、資料の中段（２）のいじめの状況ですけれども、同じく１，０００人当たりの認知件数は、小学校は１３９．８件、中学校で２７．７件ということで、こちらは全国の傾向と異なって、前年度よりも減少しております。

いじめの認知件数が減少した要因につきましては、令和３年度は最大４６５．４から最少１４．３と、３２．５倍もの学校の格差の幅がありましたけれども、令和４年度は最大が３９３．０から最少２２．９と１７．２倍の幅ということで、各学校の整理がついて認知の仕方が統一されてきたことが要因と分析しております。さらに、１５年に渡るいじめを考える児童生徒委員会が、各学校で定着してきたとも考えております。

一方、（３）不登校児童生徒の状況につきましては１，０００人当たりで申しますと、全国と同様に増加しております、小学校では２０．０人、中学校では４９．２人となっております。新型コロナウイルス感染症の影響もあったものの、これまでと同様、不登校は問題行動ではないという視点や、誰にでも起こり得ることとして、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなくて、家庭や関係機関と連携を図る中で、将来の社会的自立に向けた多様な支援を行っていく必要があると考えております。

既に６月から教育指導課・教育研究所内に不登校対策チームを立ち上げ、引き続き、訪問型個別支援教室つばさや教育支援教室いずみなどの支援の充実とともに、こちらから積極的に支援策の提案を行うプッシュ型の支援の充実を推進し、未然防止、早期発見、早期対応を最大の対応策として、小さな変化も見逃さず組織として対応できるよう、学校と協働して取り組んでまいります。

具体的には、本日机上配付させていただいた「新たな学びの創出に向けた不登校対策について」という資料を御覧ください。

不登校対策の中長期的な戦略の見直しをしている中、本市でも不登校児童生徒数は大幅な増加傾向になると見込まれることから、緊急対策を進めているところでございます。

１ページ目の中ほど、１、緊急対策の主な内容、（２）具体的な対策ですけれども、ア、不登校事例報告書の分析、変化として、各校から提出された事例報告書をスクールソーシャルワーカー、訪問型個別支援教室つばさの室長、特別支援教育等アドバイザーに分析検討をしてもらって、その結果を対策チームによる巡回相談につなげております。

その下、（３）今後の対策強化策では、分析シートとして、

COCOROシートを作成し、素早い支援につながるよう施行するとともに、昨年度から導入しているデジタル教材の活用を推進し、教育支援教室いずみや訪問型個別支援教室つばさにつながるよう支援してまいります。

さらに、2、いじめ、不登校及びヤングケアラーの深刻化の未然防止として、各校にて児童生徒へのアンケート及び教職員のスクリーニングシートを実施し、スクールソーシャルワーカーとアドバイザーが確認するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによるプッシュ型面談を実施し、外部機関との連携を図ってまいります。

最後に2ページ、3、今後の中長期的な戦略見直しとして、文部科学省地方教育アドバイザーの助言を受けて、次年度以降、よく言われる校内フリースクールの校内支援センターや、以前は不登校特例校と言われた学びの多様化学校の設置も含めて、今後検討を続けていきたいと思っております。

以上です。

私からは、(4)「第14回秦野市親子川柳大会入賞作品について」から(6)「古墳 de YOGAの結果について」までを御報告させていただきます。資料No.4を御覧ください。

親子川柳大会は、普段思ってもなかなか言えないことを川柳で表現することによって、家族同士のつながりを見つめ直すことを目的に平成22年度から開催しております。募集や審査の方法については資料に記載のとおりとなりますが、資料の2ページ目、項番6の応募状況を御覧ください。社会教育と学校教育の協働の観点で進めさせていただいている中、今年度は昨年度を上回る1,428点の応募がございました。

項番3の賞についてですが、今年度も市長賞、議長賞、教育長賞をそれぞれ1点ずつ、合計3賞、また、特別賞8作品ということで、合計11作品が選ばれております。昨年度は、コロナ禍を感じさせるマスクや家の中での生活を表現した内容が多くございましたが、今回の応募作品の中では、ユーモアをきかせた何気ないコミュニケーションをはじめ、夏休み帰省した孫が、おじいちゃん、おばあちゃんと対面し成長を実感する光景など、マスクを外した日常生活を楽しみながら表現されたというような、新型感染症が落ちついた中での家族のふれあいを表現したものが多くうかがえました。

表彰式については、11月12日日曜日、午後2時からになりますが、教育庁舎のこちらの会場で開催いたします。

続きまして、資料No.5、第49回親と子の音楽会についてです。音楽を通じて親子や地域の絆を深めるための家庭教育の一環としてこの音楽会を開催しております。49回目となる今年は、7つの団体が出演していただきまして、12月10日日曜日、午後1時半から、クアーズテック秦野カルチャーホール大ホールにて開催いたします。7つの団体の発表の後、参加者全員で合同合唱を行います。今回の合同合唱については、市制施行50周年のときに市民公募で作られました「With you ありがとう」という歌を、手話を交えながらみんなで歌います。

なお、当日、入場自由で観覧できます。演奏時の映像は後日、市の公式ユーチューブのはだのモーピックで公開する予定であります。

続きまして、資料No.6、「古墳 de YOGA」の開催結果についてです。

10月7日土曜日に、大変気持ちのよい秋晴れの中、桜土手古墳公園で初めてヨガ教室を開催いたしました。参加者については、男性2名、女性15名という内訳で、合計17名に参加していただきまして、博物館の学芸員による古墳や博物館の説明をした後に、ヨガインストラクターの村上佳苗先生による教室がスタートいたしました。参加者の感想につきましては、2ページ目に記載のとおりでございます。

ちなみに、私も当日、参加者と一緒にヨガをやらせていただきまして、古墳公園の芝生の上に寝そべり、青空を見ながら鳥のさえずりを聞きながら五感が癒され、非常に神聖な時間を過ごすことができました。

なお、こちらのヨガ教室の様子ですが、プレジデント社という出版社がございまして、奇数月に発行している『ヨガジャーナル』という雑誌がございまして、その第90号にこの記事が掲載される予定であります。ちなみに、11月20日に書店等でヨガジャーナル第90号が発行される予定でありますので、もしよろしければ御覧いただければと思います。

また、資料にはないのですが、11月3日金曜日「市民の日」には、古墳公園で、飲食店等10店舗ほど出店し「さくら市」を開催いたしました。大変暖かい日でございましたので、通常の土日ですと、古墳公園の博物館は200名以内ぐらいの来館者になるのですが、この日、約900名ということで、市民の方が足を運んでいただいたという報告を受けております。

今後も、引き続き古墳公園や博物館へ多くの方に来ていただ

図書館長

るように、様々な発想を取り入れながら事業を推進してまいりたいと思います。

私からは以上です。

図書館からは、(7)前田夕暮生誕140周年記念第37回夕暮記念こども短歌大会の入賞作品についてを御説明いたします。資料No.7を御覧ください。

本市出身の歌人である前田夕暮の功績をたたえ、子どもたちが短歌に親しむとともに前田夕暮についての理解を深める機会として、昭和62年から夕暮記念こども短歌大会を開催しております。今回で37回目となりますが、今年は前田夕暮の生誕140周年の記念事業に位置付け、開催いたしました。

夏休み期間を中心に、市内在住または在学の小学4年生から中学生までを対象に短歌作品を募集しましたところ、資料の裏面にありますとおり、2,581名の児童生徒から2,671首の応募がありまして、市内にお住まいの歌人である古谷円さんに、市長賞をはじめ、今年度特別に設定しました前田夕暮生誕140周年記念特別賞を含め、小・中学生合わせて52の入賞作品の選歌をしていただきました。

入賞作品は配付させていただきました資料のとおりです。表彰式には市長、教育長にも御出席いただき、11月23日、保健福祉センター3階の多目的ホールで行う予定です。

なお、資料に記載はございませんが、入賞作品につきましては、夕暮記念室に掲出するほか、親子川柳の入賞作品と合わせて、イオン秦野ショッピングセンター、その後、各公民館での巡回展示を行います。

今年は、前田夕暮生誕140周年という記念の年であることから、図書館として5月以降様々な事業に取り組んできました。その一環で、1学期のお忙しいところ、学校現場には多大なお手間をおかけしましたが、全ての中学校において出前授業を行わせていただきました。その効果もありまして、先ほど応募状況を申し上げましたが、令和3年度以降、また、それ以前の応募状況を見ましても、今回が過去最多に近い応募となっている状況です。

また、以前御報告いたしました、7月に開催しました夕暮祭短歌大会においても、483名の児童生徒からの応募がございました。決して応募数を競うものではありませんが、多くの児童生徒に参加していただきましたことに大変感謝をしております。

今回の取組が一過性とならないよう、また、学校教育と社会教育の協働、児童生徒のふるさと科などにつながるよう、次年度以

佐藤教育長

降も取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

説明が終わりました。

今日は一括して、御意見、御質問等をいただければと思います。
いかがでしょうか。

飯田委員

資料No.3についてお聞きしたいのですけれども、(3)の不登校児童生徒が増えているなというのが少し気になる場所なのですが、親がもしそういった子どもの変化に気づいたときは、最初に担任の先生に相談するのかなと思うのですが、そういったときに担任の先生が対応する、まずはそのお子さんに少し話してみるのか、そういうことをするのか、もしくは、またすぐにスクールカウンセラーとか専門の先生に相談するのか、そういった流れはどのように対応されるのかお聞きしたいのですけれども。

教育指導課長

まずは、子どもが一番話しやすい、誰でもいいと思うのですけれども、そういう方が話を聞く。ただ、学校では担任が普段から子どもたちのことをよく見て、一番に変化に気づくといいと思っております。ですので、子どもが何かSOSであるとか変化が出たときに、担任が声をかけ、さらに学校の職員であるとか、学校全体で言えば教育相談コーディネーターや養護教諭、管理職であるとか、複数の目で子どものことを見ていくというのが基本になっていくかと思っております。その後、関係機関であるとか専門家につなげていくというのが、大体の流れかと思っております。

佐藤教育長

基本的に教育相談コーディネーターが週1回会議を持つような仕組みを中学校はとっているのですが、そこで担任から上がってきた情報について管理職を含めて情報をシェアしまして、確認して、少し難しいなというケースがあれば教育委員会に相談があると、そういうフローにはなっていますけれども。

いかがですか。よろしいですか。

ほかはいかがでしょう。

小泉委員

今、飯田委員がおっしゃられたように、不登校のお子さんが小中学校ともに増えているのが、やはり気がかりだと思えました。特に、小学生のほうは倍近くになっているのかなという思いがします。

いずみやつばさで支援できているお子さんについて、例えば、これは令和4年度の統計ですけれども、令和5年度進級時に登校できるようになったよとか、または、登校できなくても、その子なりの居場所とか社会との接点を持てるようになったよというような事例がありましたら、お願いします。

教育指導課長

今、小泉委員がおっしゃられたようなケースはございます。年度の切り替わりというのは、子どもにとって1つ大きなチャンスであると思っておりますので、そこで先生方が声をかけて、学校に来られるようになった、学年が変わったので、クラスが変わったので、ということで学校に来られるようになったというお子さんは、幾つもそういうケースはあると思いますが、まだそのまま引き続いてという場合もございます。

いずみ、つばさでも同じように、引き続きお子さんのことを見てはいるのですけれども、そこでも、お子さんに応じて声をかけさせていただいているという状況でございます。

以上です。

佐藤教育長

よろしいですか。

ほかはいかがでしょうか。

牛田委員

私も不登校の関係ですが、先ほど教育指導課長からも話がありましたけれども、不登校は問題行動ではないという、これは最近よく言われている言葉ですが、それはそれで1つの捉え方として私も否定するつもりは全くありませんし、そういうこともあるということ、やはり頭の中に入れておく必要があると思います。

そういった中で、本人と家庭と学校、いわゆる本人を取り巻くそれぞれの意識の違いというのがあるのかどうか。それとも、本市のここでカウントされている事案については、みんなそれぞれ、やはり学校には行きたいと、けれども足を運ぶことができないといった意識の違いというのは、本人あるいは家庭の中でも違いがあるのかどうか、少しその辺のところの状況をどのように見られるかどうか、お聞きしたいのですが。

教育指導課長

お子さんたちは、心の中に思っていることがたくさんあって、それを上手に表現できる子もいれば、そうでないお子さんたちもいられます。完全に意識が一致してというのはなかなか難しいのかもしれないですけれども、そういう表現ができて、家庭とよく、親御さんとお子さんがよくコミュニケーションがとれるというところでは、意識は同じ方向を向いているということが多くあるとは思っています。

ただ、それがどうしてもコミュニケーションがとれていないとか、家庭の環境であるとか、色々な複雑なことが絡んでおりますので、もしかしたらそこでちょっとしたずれが生じているということも多々あると思います。

佐藤教育長

よろしいですか。

牛田委員

今日配付された文書の中で、先ほど説明がありましたけれども、

教育指導課長

牛田委員

1の(2)のアのところの最後の答えですが、分析、検討を組織的に行っていると、こういう観点というのは非常に大事なかなと思います。

不登校のこういった事案を一つ一つ解決していくためには、やはり今、教育指導課長もおっしゃったとおり、本人の気持ちと、そして家庭の気持ち、思い、そして、学校への支援体制、そういったものが効果的に絡み合っていないと、なかなか一定の成果は得られないと思いますので、そういった部分においては、こういった分析、検討を行った上で、組織的に対応していきますという考え方は、とてもよいことだと思っています。

不登校の関係ですが、この不登校の事案にカウントされた人数と、いじめの認知事案と重複している子どもはいますか。

明確に数であるとかはお答えできないのですが、それが原因でという、人間関係でというところは実際にあると思います。

分かりました。

それで、2番の(1)の暴力行為のところも少し触れておきたいと思うのですが、イの1,000人当たりの暴力行為が、若干ではあるけれども中学校は増えているということなのですね。不登校にしても、いじめにしても、暴力行為にしても、やはり初期対応というのはとても大事なことだと思うのです。

そういった意味においては、まずは現場での指導体制、現場での対応が一番大切なことだと思うのだけれども、遠慮なく、やはり先ほどの組織的な対応ではないけれども、いわゆる市教委というのは第三者的な立場で、立場の違いもあるので、冷静に、客観的に、事案に対して対応できるような側面もあると思いますので、ぜひ、市教育委員会も当然、学校のそれぞれの事案に丁寧に対応されていることとは思いますが、今後もそういった側面を大事にしていていただきたいと思います。

あわせて、学校のほうでも、やはり暴力行為にしても、いじめも不登校もそうなのだけれども、何か困ったことがあれば市教育委員会に相談する、相談できる、そういった空気、そういった関係性を大事にしていきたいと思っています。

私も現場にいたときに市教委から、何か困ったことがあったら、校長、いつでも相談してという、そういった言葉がとても心強かったし励みにもなりました。当時の内田教育長からもそういった話があって、今の佐藤教育長は、当時、指導主事だったけれども、困ったことがあったらいつでも相談してということで、私もずいぶん助けてもらった記憶があります。ぜひそういった空気、関係

性を大事にしてほしいし、園長・校長会でも校長先生方にそういった呼びかけをしていってほしいと思います。

佐藤教育長

以上です。

ありがとうございました。

先ほど小泉委員から、復帰した数ほどのぐらいケースとしてあるのですかというお話があったのですけれども、いずみのケースの場合には、23人かかわっていて、完全復帰が1名、部分復帰が7名なので、4割ぐらいはもとの学校に戻っているという感じですね。逆に、つばさの復帰率が高くて、16人かかわって10人、一部ですけれども学校に行けるようになっているので、60%ぐらいは学校に復帰できているというデータもあります。一応参考までにと思います。

小泉委員

ほかはいかがでしょうか。

今の問題行動や不登校に、少し視点がずれてしまうかもしれないですけれども、学力向上という視点で、秦野市でも早寝早起き朝ごはん推進事業が展開されていますが、今年度は西の幼・小・中と北幼稚園ということですが、私が最近読んだ本の中で、生活改善、特に食事や早起き、睡眠の充実を図ることが、グレーゾーンとか発達障害もどきのお子さんの改善につながるということが書かれていたのです。やはり根本的なこと、基礎的な生活習慣を大事にするということが、そのお子さんの心の安定にもつながっていくということで、この辺は注目するところでもあるのかと思っております。

教育指導課長

昨年、北中学校と北幼稚園でされていたのですが、何かその辺、北中学校がここで少し外れているので、何か成果等ありましたらお願いします。

昨年度からの取組としまして引き続き継続しているということで、今おっしゃってくださった生活習慣の安定、それから、定期的な運動、そういうところは、お子さんたちの日々の生活にかなり生きているところでございまして、実際に安定してきているとは伺っております。

佐藤教育長

以上です。

全国学力・学習状況調査を1つの指標として考えたときには、先ほど出た中学校区の平均正答率は改善しています。

それと、先日、文部科学省の幼児教育の調査官が西幼稚園に助言に来ていただいたのですけれども、やはり朝30分間運動していきまして、その報告があったのですが、小泉委員が言われるように、環境調整という表現をされていましたが、非常にいいことだ

ということで、お褒めの言葉をいただきました。北中学校は、今年は朝に読書を習慣化するというので、朝にフォーカスしているという考え方は残っているようなので、やはり継続は力なりなのかと思っています。

また、そのあたりを、今度、園長・校長会の中でもお話しさせていただきたいと思っています。ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

飯田委員

質問というか感想ですけれども、資料No.6の「古墳 de YOGA」ですが、次のページの感想を見ても、本当によかった、楽しかったというものが結構あるのですが、この写真を見ると、本当に天気にも恵まれていたようなのですが、今後もこの第2弾というかパート2とか、ほかに古墳で何々とか、色々少し「えっ？」というような視点で、また色々な企画が出てくるのを楽しみにしています。今の段階では、この第2弾とか、そういうのはまだ考えていられないのですか。

佐藤教育長

では、手応えを含めていかがでしょうか。

生涯学習課長

雑誌のほうはありがたい記事だったのですが、感想を聞いた後、実際、私も含めて博物館の職員も、次回もぜひやりたいという思いがございまして。ちょうど今、予算編成をやっている時期でもございまして、そんな中でまた来年度の事業の位置付けの中には、まだ確定はしていないのですが、有力候補ということで検討しているところです。

ヨガ以外にも、違うアイデアを言っている博物館の職員もおりますので、先ほども言ったとおり、様々な発想というかアイデアをみんなで積み上げながら進めていきたいと思っております。

佐藤教育長

前々回ですか、片山委員から、ヨガを古墳でやるのはいいけれども、それだけではないのではないかとこのことをいただいたので、ここにもありますが、冒頭に古墳の話をしたりとか、歴史博物館に人が流れるような仕掛けをしたりということでお話したのですけれども、11月3日のキッチンカーを出したときに、歴史博物館を見たのですが、非常に中身が濃くて、秦野で生まれていない私などは、興味深く見せていただきました。

今度、ほりかわ幼稚園が、ご自分たちでプログラムを、古墳の周辺でアクティビティーを考えられて、古墳公園と歴史博物館を訪問されるということで、大変すばらしい取組だということで、今度、園長・校長会でも披露したいと思っています。

いずれにしても、飯田委員からお話しいただいたような、新たな視点で人が集まってくるような取組は、ぜひ文化スポーツ部と

してもやっていただきたいと私も思っています。ありがとうございます。

小泉委員

ほかいかがですか。

今のこととほとんどダブってしまうのですが、とても盛況にできたということでよかったと思うのと、年代別の参加者の人数とかも書かれているのですが、男女比というのはどうでしょうね。やはり女性の方が多いのでしょうか。

生涯学習課長

男女比は、男性が2名、女性が残りの15名ということで、合計17名という形で開催しまして、男性の2名の方のうちの1名の方は、たしか70代の方だったと思うのですが、古墳公園には来たことがあるのだけれども、全くヨガは初めてだと言われていたのですが、ただ、ハードなヨガではなかったもので、本当に一緒になって一生懸命やられている姿が、見ていてすごくよかったと思いました。

小泉委員

先ほどから、これからも様々な工夫をしながら計画を立ててくださるということでしたけれども、その辺の男女ということあたりも少し視点に当てていただいて、色々なものが、よく、女性は参加しやすいけれども男性は参加しにくい場所があります。その逆もあると思うのですが、その辺も少し視点に入るといいのかなと思いました。

佐藤教育長

やはり男性が参加しやすいというのも非常に大事な視点だと私も思っています。

よろしいですか。

ほかいかがでしょうか。

牛田委員

私も資料No.6の関係ですが、皆さんから指摘があったとおり、とても好評でよかったと思っています。ワンコインで有料でもいいのではないかなというような指摘もあって、本当によかったのだなと。きっと参加された方は満足して帰られたのではないかと思います。

今、小泉委員から、男女の性別も考えた中での新しい企画という視点を大事にしてほしいというような話があって、私もそのように思います。

加えて、私は前にもお話しさせてもらったけれども、この「古墳 de YOGA」という、しかも、これは古墳を漢字にして、その後、ローマ字を使って、なかなかおしゃれなネーミングで、キャッチコピーがいいと思って感心したのですね。やはりこういう部分で引かれる人ってたくさんいると思うのですね。

この企画によって、おそらく桜土手古墳とか歴史博物館への親

生涯学習課長
佐藤教育長

小泉委員

生涯学習課長

しみも大分高まったのではないかと思いますし、こういった取組の積み重ねが、前の議会報告の中でも話題に上がったけれども、歴史博物館の来館者がずいぶん増えているということですので、これからも、飯田委員からお話がありましたが、また新しい企画に期待をしたいと思っています。

70代以上の方が5名ということですが、気になったのは、最高齢者は何歳なのでしょう。

最高齢者は、79歳です。

よろしいですか。

ほかはいかがでしょうか。

資料No.5、親と子の音楽会についてということで、昭和48年から開催されている親と子の音楽会ですけれども、今年度の出場団体の中で、親子での参加というのはあるのでしょうかという質問です。親子や地域の絆を深めることを目的に開催されて49回を数えていらっしゃるということで、とてもすばらしい取組だと思えますが、もう一度原点に立ち返って、親子に視点を当てているのか、または、「親と子の音楽会」というネーミングあたりを再考するのか、その辺が、「親子」とついているのが少し気になっているのです。

秦野市では、青少年音楽祭というものも開催されていて、これはこども育成課のほうなのですけれども、そちらはオーディションがあって、目的がこちらとは少し違うのだなと認識しているのですが、家庭や地域とのふれあいを深め、豊かな心を育む機会となるような親と子の音楽会ということで、来年50回を迎えるに当たるかと思うのですけれども、その辺で何か企画とかは考えていらっしゃるのでしょうか。

最初に、出演団体の中で親子というのは、私が把握している中では、2番のどれみっこハーモニー2023と、6番のSunset Weeds、こちらは親子が混ざっております。あと、大人と子どもを交えた合唱グループ、あとは大人と子どもが混ざっている秦野観光和太鼓や、高校、中学については、学生と大人の混合グループ、そのような状況にはなっております。

これももう49回と歴史が大変長い音楽会になります。来年度50回目というのが、いつも使用している文化会館が改修工事に入ってしましまして、令和6年度は、ほかの会場も探したのですが、同等レベルでやろうと思うとできる会場がないため、令和7年度は市制施行70周年の年になりますので、令和7年度の音楽会を第50回という節目にしまして、実は令和6年度については、

休会ということを実行委員会の中で調整をしようかという段階で
 ございます。

佐藤教育長 以上です。

佐藤教育長 よろしいですか。

牛田委員 ほかはいかがでしょうか。

牛田委員 資料No.7の前田夕暮関係ですけれども、先ほど館長からも話
 ありましたが、大分応募者が増えていると。これは、やはり電子
 応募の影響が大きいのでしょうか。

図書館長 こども短歌大会の応募につきましては、一部、メールでの応募
 も可とはしておりますが、大半は学校を通して、特に夏休み期間
 中をお願いしていることもありまして、電子というよりは紙で提
 出していただいているのがほとんどの形になっています。

牛田委員 分かりました。

牛田委員 生涯学習課の親子川柳もやはり電子応募も可能とのこと
 ですが、実数としては、学校を通じての紙面の応募が多いのでし
 ょうか。

生涯学習課長 そうですね、やはり電子申請が今回は86件ということになっ
 ています。1,428件のうちの86件なので、やはり紙が多い
 状況です。

牛田委員 分かりました。

牛田委員 私は、電子応募の件数がとても多いのかと思ったのですが、や
 はりそういう意味で考えていくと、学校の先生方の意識あるいは
 学校の先生方の関わり方が大きく影響しているのかなということ
 を感じました。

佐藤教育長 以上です。ありがとうございました。

佐藤教育長 図書館長がすごく丁寧に説明してくれて、史上最高に近いとい
 う表現をしてくださって、本当にありがとうございます。

生涯学習課長 親子川柳のほうも、これは史上最多ではないのですかね。

生涯学習課長 私は先ほど、昨年度を上回るという言葉でお答えしてしまっ
 たのですが、親子川柳についても過去最多という件数になっており
 ます。

佐藤教育長 今、牛田委員が言われたように、学校がそれを理解して取り組
 んだ成果をきちんと伝えてもらいたいと思います。学校の理解と
 努力というのは、市としてもしっかりそこを評価していただき
 たいと思います。史上最高であるか否かというのは、数ではないの
 ですが、現実としてはそこが大きいと思います。

佐藤教育長 親子川柳に関しては、前議長の小菅議員が、もっと華々しいと
 ころで表彰してあげたらどうかということで、親と子の音楽会と

小泉委員

というような協働しての表彰というのもありなのかと思いました。

いずれにしても、子どもたちの頑張り、先生方の後押しというのをぜひ評価いただいて、しっかり外に発信していただけたらありがたいと思っています。よろしくお願いします。

ほかいかがですか。

今、佐藤教育長からあったので、やはり両方ともとてもたくさん応募があったのは、先生方の働きかけがあつてのことだろうなど私も想像して、それは感じました。それと同時に、選者の方の大変さもうかがえるのかなと。たくさんの中からこれだけ絞っていかれたということで、ほかの方の御努力もあつてということで、皆さんにお疲れ様でしたということをもまず一つ伝えたいと思います。

親子川柳は第1次と第2次ということで、第1次は、その時期が、入学して5月の連休がある。その辺の様子が川柳として出てきたらいいなということで2回に分けているというお話です。片方は夏休みということで、この辺で応募されている点数からいくと、第1次はあつたほうがいいのか、ないほうがいいのかという思いが1つしております。中身として、第1次の時期の川柳とかが出てくるのだったら、残しておいてもいいかとも思うし、そうでないならば1つにまとめて、そこで集中的に川柳を募集していくというの、今までどおりでもいいのかなという気がしたりしております。

佐藤教育長

実行委員会のほうで地域の方、保護者の代表なども入っているので、少しそのあたりをしっかりと議論していただければと思います。

生涯学習課長

実行委員会の中には市P連から保護者の方が入っておりますし、あと、実行委員会で組織してこの事業をやっておりますので、もともと2部制にする話も実行委員会の中から出た意見で、3年前の令和3年からやっております。今、委員がおっしゃっていただいたような御意見を、また実行委員会がこの後もございますので、そのときにお伝えしまして、来年度の事業の内容を検討していきたいと思います。

佐藤教育長

私が質問してはいけないのでしょうかけれども、これはほかの市町村でやっているケースというのはあるのですか。

生涯学習課長

県下全市町村に照会している訳ではないのですが、毎年、中地区の社会教育、生涯学習担当の会議のときに各自治体の事業などを報告し合うのですが、中地区で言えば秦野市だけです。

佐藤教育長

秦野の特色ある社会教育活動だと思いますので、ぜひ頑張って

ください。

ほかいかがですか。

飯田委員

私も資料No.7なのですが、先ほど図書館長から、この入選・入賞作品をイオンで展示して、その後、各公民館に巡回展示ということなのですが、聞き逃していたらごめんなさい、各学校では入選作品を展示するのですでしたか。

図書館長

作品集という形でお渡しはしますけれども、その作品の掲示ということは、学校のほうでは特に予定していません。

飯田委員

それは、名前が出てしまうと恥ずかしい子がいるとか、そういう訳ではないのですかね。できれば、さっき言われたように、これだけの作品の中からこれだけ入賞作品に選ばれたのだというのを、学校の中でも掲示してもいいのかなと思いました。

佐藤教育長

多分、図書館長は学校に配慮してくれているのだと思いますけれども、やはり飯田委員がおっしゃられるように、上手に掲示して、意義付け、価値付けしてあげたほうがいいかという御意見でよろしいですか。

飯田委員

逆に名前が出てしまうと恥ずかしい子とか、そういう子ももしかしたらいるのかなと思いました。

佐藤教育長

でも、これはタウンニュースか何かに掲載されるのですね。ですから、学校に掲示するのはいいかもしれないですね。学校と教育研究所長が調整してくれると思います。よろしくお願いします。

ほかいかがですか。

牛田委員

資料No.2ですが、この時間外在校等時間の統計表ですけれども、このフォーマットについては、全国共通なのか、それとも本市独自の型式なのかどうか。というのも、少し本市の令和2年度から令和5年度の移り変わり、数字の変遷については分かりますが、全国あるいは県などと比較したときに、どういう見方ができるのかというのが気になりました。

ただ、このフォーマットが統一されていないと、なかなか比較のしようがないですが、その辺はどうなのでしょう。

教職員課長

ありがとうございます。

フォーマットについては、少し確認しますが、市独自のもので行っていると思います。おっしゃるように、国や県との比較については、国は、この4月に発表があった昨年度の勤務実態調査ですとか、県のほうも今年度の4月に発表しているので、そういうものと比較はするのですが、随時の比較というのは、今はできていない状態ではあります。

以上です。

佐藤教育長

これは市独自です。フォーマットを一生懸命作った担当の方がいらっしやって、それをずっと積み重ねているというのが1つと、おそらく国や県はフォーマットが揃っていないです。やはり揃えてしまうと、県のランキングなどが出てしまうので、少し考えていられるのではないかと。ですから、本市はずっとこのやり方でやっていますので、積み重なったということです。

国や県との比較という点でいうと、さっきの問題行動調査と同じように、少し分かりやすいようにするというのも次の手だてかと思いますが、牛田委員いかがですか。

牛田委員

この数字の羅列を見てめまいがしていたのです。どういうふう
に、どの数字を拾って、どう比較したらいいのかと思って。それで、先ほど太枠の部分について教職員課長から説明があつて、そういう見方ができるのだと思って、私も理解したところです。

少し教えていただきたいのですが、例えば、小学校で言うと、平日の1人1日平均というのがあって、令和2年度は、これは1時間31分という見方でいいのでしょうか。令和5年度が1時間45分という見方で、そういう見方でいいのでしょうか。

教職員課長

そうです。平日の時間外の平均時間を表しておりますので、1時間31分ですとか1時間45分という読み取り方となります。

牛田委員

そうすると、平日の小学校は、令和5年度の上半期については1時間45分、裏面の中学校のほうを見てみると、令和5年度は2時間5分。平日ということは月曜日から金曜日ということですね。それが、全体というところで数字を見ると、大分数字が少なくなっているのですね。例えば、令和2年度などは32分。月平均の全体が32分というのは、これは30日とか31日で割ったときに32分44秒ということでしょうか。

教職員課長

見にくくて大変申し訳ありません、私の説明も。これは32時間となりますので、月平均の上限が45時間というのを目安としていた中で、1か月の平均は32時間の時間外が見られますということを表しています。

牛田委員

すみませんでした。月平均の全体が32時間44分ということですね。一月を30日と仮定すると、土日を含めて約1時間のいわゆる時間外在校時間というカウントと見ていいのでしょうか。

佐藤教育長

そうですね。そのとおりだと思います。

牛田委員

分かりました。

また少し戻るのですが、1日平均の時間数は、今年度の上半期で、小学校では平日1時間45分、中学校では2時間5分ということで、この数字を見たときに、中学校でいくと2時間というこ

とは、退庁時間を午後5時15分と考えていくと、平均はやはり大体午後7時。月曜日から金曜日は午後7時過ぎまでお仕事をされているのかと、平均でね。

教育委員会としても、国を挙げて働き方改革ということで、本市でも、先ほど教職員課長からお話があったとおり、スクールサポーターとか部活動の地域移行とかICT化とか、あるいは先ほども行事の中で話がありましたが、学校休業日とか、様々な取組をされているのだけれども、それでもまだまだ、これだけの時間外在校等時間というものが、これだけの数字に上っているのだということを感じている中で、これは感想ですが、教職員という仕事の特質上、この数字というのはなかなか少なくしていくのは難しいのかな。つまり、どこまでやればいいのかという訳でもないのですね。

教師の仕事というのは、どれだけ子どもたちに関わることができるか、あるいはどれだけよい指導ができるか、どれだけ事前の準備をして一つ一つの授業に取り組めるかと。これをやったから、ここまででいいというものはないので、際限なく教職の仕事というのは続きますので、こういう数字として残ってはいるのだけれども、教職員の意識改革が進んだというお話も教職員課長から先ほどありましたが、これはなかなか難しい問題だなということを感じていました。

私が前にもお話しさせてもらったところの、先生方の定数の問題。これは、定数を増やせば本当に先生方一人一人のある一定のところまでは、時間外在校等時間というのは減ってくるかもしれないけれども、ある一定のところまで行くと、それ以上は、先生方はまじめだから非常に達成感が高いと思うのですね。

なので、何を言いたいかということ、あまりこの数字に右往左往しなくてもいいかと思ったりもしました。先生方が充実した日々の中で、日々の学校の業務を推進していただければいいのかと、そのような感想を持ちました。先生方のそういった熱い、熱心な日々の教育活動の取組が、ひいては本市の教育活動の充実にもつながっているということは否めない事実だと思いますのですね。

感想です。

内藤産業医の安全衛生委員会ではどんな発言になるのでしょうか。

労働安全衛生委員会の産業医のコメントとしましては、基本的にこの45時間超えというのがあること自体が大きな問題だとい

佐藤教育長

教育総務課長

うことです。民間企業であるならば、そこは色々な事務の効率化ですとか意識改革というところで、ここでゼロにしなければいけないというところで、今、牛田委員がおっしゃられたような、教師の熱意みたいなところを組合の先生方もお話しされるところはあるのですけれども、民間企業という中で考えると、少しそこは全然理解ができないねといった雰囲気といたしますか、そういうことにはなっております。そこがやはり職種というところの難しさもあるのかというふうには思っていますけれども。

あとは、先生方の年代で、やはりこの時間を是と見る人とそうでない人と、そういった開きも出てきているかと感じているところです。

以上です。

佐藤教育長

ありがとうございました。

いずれにしても、この表を次回は工夫していただいて、もう少し見やすくというか要点をつかんだものにぜひお願いいたします。

ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、次に行かせていただきます。

続きましては、4、議案に入りたいと思います。

議案第23号「秦野市学校運営協議会の設置及び委員の委嘱又は任命について」の説明をお願いします。

教育指導課長

私からは、議案第23号「秦野市学校運営協議会の設置及び委員の委嘱又は任命について」をお願いいたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に規定する学校運営協議会の設置について、秦野市学校運営協議会規則第3条第3項の規定により、それぞれ秦野市立学校長から設置の申出がありましたので、同規則第3条第1項の規定により、本町小中学校運営協議会を設置するものでございます。

また、同規則第7条第2項に基づき、学校長より学校運営協議会委員の推薦がありましたので、同規則第7条第1項の規定により委嘱し、または任命するものでございます。

なお、次年度は南小中学校、鶴巻中学校も含めて、市内全ての小中学校にて取組を進める予定でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

佐藤教育長

非常に本町地区という特色ですとか、良さが出ているのかなという素晴らしいメンバーだと思いますけれども、いかがでしょうか。

よろしいですか。

佐藤教育長

—特になし—

それでは、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

佐藤教育長

それでは、このとおり設置が進むということになります。

続きましては、その他ですね。

その他の案件ございますか。

—特になし—

佐藤教育長

ないですね。

それでは、次回の日程調整をお願いします。

事務局

次回の開催日程についてでございますけれども、次回の定例教育委員会会議は12月15日金曜日、午後1時30分から、こちらの会場で予定しています。よろしく願いいたします。

以上でございます。

佐藤教育長

では、12月15日、予定の確保をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、以上で11月の定例教育委員会会議を終了いたします。

ありがとうございました。